

乳幼児 コーナー

※乳児一般健康診査受診票は、生後2カ月頃に予防接種手帳と合わせてお送りします。
 ※5カ月児健康相談では、親子のふれあいを支援するため、絵本などが入ったブックスタート・パックとウッドスタートをお渡ししています。

対象月齢	内容	実施日	時間・場所	必要なもの
3～4カ月	かかりつけの小児科で乳児一般健康診査（1回目）を受けましょう！		診療時間内に委託医療機関にて	・乳児一般健康診査受診票 ・母子健康手帳
5カ月	5カ月児健康相談（R元年10月生）	3月6日(金) 3月10日(火)	9:30～10:30 保健センター	・母子健康手帳 ・5カ月児健康相談アンケート
6～11カ月	すくすく乳児相談（予約制・個別相談）	3月9日(月)	9:30～10:30 保健センター	・母子健康手帳 事前に保健センターに電話で申し込み
9～11カ月	かかりつけの小児科で乳児一般健康診査（2回目）を受けましょう！		診療時間内に委託医療機関にて	・乳児一般健康診査受診票 ・母子健康手帳
1歳6カ月	1歳6カ月児健診（H30年8月生）	3月25日(水)	13:20～14:20 保健センター	・母子健康手帳 ・郵送している健康診査票

保健の窓口

Window of the health

新居浜市保健センター
〒792-0811
庄内町4-7-17
☎35-1070 ☒37-4380



♥ 3月は「自殺対策強化月間」

3月は進学、就職、転勤、転居など生活環境が大きく変わる時期で、ストレスや不安などが重なって、自殺者数が増加する傾向にあります。

周りにいつもと様子が違う人はいませんか？悩んでいる人に気付いて声を掛け、必要な支援につなげる人を「ゲートキーパー」と言います。

大切な人のために、あなたにできること

周囲の人の眠れない・気力がないなど心配な様子に気付いたときは、声を掛け、話を聞き、専門医や相談機関につなげましょう。

♥ こころの相談

ひとりで悩んでいませんか？

日時 3月25日(水) 13:30～15:30

場所 保健センター

内容 悩みや不安の相談に臨床心理士が応じます。

定員 2組程度（要予約）料金 無料

申込 保健センター ☎ 35-1070

♥ 体組成測定日

日時 3月11日(水) 13:30～15:30

3月12日(木) 9:30～11:30

場所 保健センター

- ・前回の測定から6カ月程度は空けてください。
- ・前回の結果や健診結果表をお持ちください。

♥ 精神障がい者家族教室

内容 利用できる福祉サービスを知ろう！

日時 3月19日(木) 13:30～15:30

場所 保健センター 対象 精神障がい者の家族

申込 保健センター ☎ 35-1070

♥ お子さんの予防接種は順調にお済みですか？

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」

ワクチンで防ぐことのできる病気は、予防接種を受け、子どもたちを感染症から守りましょう。

母子健康手帳を確認し、接種していない予防接種がある場合は、早めに接種しましょう。



マナーからルールへ。受動喫煙防止対策を進めよう！

【問】西条保健所健康増進課 ☎ 56-1300（内線 318）

昨年7月健康増進法の一部を改正する法律が成立し、4月から多くの人が利用する全ての施設が、原則、屋内禁煙となります。

《第1種施設》
学校児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎

《第2種施設》
事務所、工場、飲食店、ホテル、旅館、旅客運送船舶、鉄道など

2019年7月から
敷地内禁煙

2020年4月から
原則 屋内禁煙

▶ 事業者の皆さんへの財政・税制支援など

【財政支援】

- ① 受動喫煙防止対策助成金〈中小企業主対象〉
- ② 生業受動喫煙防止対策助成金〈労働災害補償保

険による助成の対象外（いわゆる一人親方）となる生活衛生関係営業主〉

受動喫煙対策を実施するに当たり、一定の基準を満たす喫煙専用室などの設置にかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行います。

【税制措置】

特別償却または税額控除制度

2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等（商工会議所など）による、経営改善に関する指導に基づき、一定の要件を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却（30%）または税額控除（7%）の適用が認められます。